

地方創生先行型（地域住民生活等緊急支援のための交付金）事業一覧

(単位:千円)

No	総合戦略事業名	事業の概要	事業の取組状況	成果指標の設定	計画事業費	担当課	
					27,304		
-	1	地方創生総合戦略策定事業	地方人口ビジョンの策定支援のほか、結婚・出産に係る意識調査や産業構造及び雇用の現状将来見通しなど、地方創生総合戦略策定に調査業務等を委託する。また、策定に係る有識者会議等の運営を行う。	-	9,500	企画政策課	
基本目標2	2	観光振興推進事業	【観光振興推進事業】 さがみ縦貫道路の開通を契機に寒川町の認知度の向上と交流人口の増加を図ることを目的に、観光看板の設置及び観光リーフレットを作成する。	さがみ縦貫道路北インター出口に観光看板を設置。観光リーフレットを作成し県内外のイベントや観光キャンペーンにおいて、寒川町に訪れてもらうためのきっかけとして配布した。	観光入込客数:215万人	2,398	産業振興課
			町の祭りである「浜降祭」に合わせ、地域の文化・歴史を伝承する風土の形成と地域活力のもとである人材を育成するため、町の顔でもある寒川駅前において民間主体で開催される「さむかわ御輿まつり」の実行委員会に対し補助を行う。	「さむかわ御輿まつり」の実行委員会に対し補助を行った。7月20日の海の日に寒川駅前公園で開催され、町内4基の神輿が集結し祭り囃子とともに神輿パレードを実施した。			
基本目標3	4	結婚・出産・子育て環境整備事業	【防災資機材等充実事業】 働く親が安心して子どもを育てられるよう、子育て世帯に対し災害意識の高揚を図るため、子育て世帯防災対策講習会を開催し、日頃の備えの重要性を周知するとともに、災害への不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進する。	3 保育園（さむかわ保育園・旭保育園・一之宮愛児園）と連携して、幼児の保護者を対象に2月から3月にかけて防災対策の講習会の開催をした。	幼児に対する災害の備えをしている子育て世帯の割合：50%	1,143	危機管理課
			【不育症治療費助成事業】 少子化対策の充実を図るため、不育症に悩む夫婦に対して、治療費の一部を助成し経済的負担を軽減することで、出生率の向上を図ることとする。	制度の問い合わせはあったものの、申請書の提出には至っていない。 不育症は、国でも研究段階であるため、町が指定する医療機関は、厚生労働省不育症研究班に属する医療機関及び同等の能力を有する医療機関としている。医療機関が限られるため制度については、医療機関等を通じ周知を図っている。			

	No	総合戦略事業名	事業の概要	事業の取組状況	成果指標の設定	計画事業費	担当課
基本 目標 3	6	結婚・出産・子育て 環境整備事業	【保育環境充実事業】 新たに認可保育所となる「湘南保育園」に対し、既存3園に比べ、園庭等の備品等遊具の設置状況を改善するため、当該補助金を交付することで、楽しく暮らせる子育て環境の創出を図ることとする。また、既存保育園に対し、夏期酷暑対策としてミストシャワーの設置補助も行うこととする。	「湘南保育園」に対し、既存3園と同等に保育施設の改善を図るため、園庭等の備品等遊具を設置するための補助金を交付した。また、既存保育園に対し、夏期酷暑対策としてミストシャワーの設置補助を行った。	良好に過ごせる幼児の増加率（定員増）：16%	3,800	子ども青少年課
	7		【児童クラブ運営事業費】 児童クラブの運営を行う子育て支援団体に対し、立ち上げに要する必要な費用を支援する。	寒川町放課後児童クラブの運営を受託した団体に、児童クラブ運営に必要な備品の購入に要する経費を補助した。		969	子ども青少年課
	8		【う蝕予防対策事業】 子どもの健康を守り健やかな育成を図るためには、乳幼児期の歯と口腔の健康づくりに向けた虫歯予防を取り入れた生活習慣を育む必要があるため、2歳児育児相談事業に合わせ、幼児用歯ブラシ、フッ素入りハミガキジェル等を配布し、ブラッシング指導を行う。	2歳のお誕生月に2歳児歯科相談を実施。平成27年度から、2歳児歯科相談の来所勧奨を行い、ブラッシング指導、食育指導を強化した。	3歳6ヶ月健診でう蝕のない児の割合：82%	844	健康・スポーツ課
	9		【地域子育て環境づくり支援事業】 地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するため、子育て支援に関する事業を行う団体に対し、補助金を交付する。	地域子育て支援を行うボランティア団体の活動の立ち上げに伴う事業に対し補助金を交付した。1団体	子育て支援に関するNPO団体等の新設数：1団体	600	子ども青少年課
基本 目標 4	10	公共交通環境整備事業	【公共交通充実促進事業】 交通弱者（高齢者・障がい者等）の生活交通の確保及び交通不便地域の解消を図るためのコミュニティバス運行事業の更なる充実を図る。	平成27年10月1日から土・日曜日の運行を開始。東ルートは乗車定員34名の小型低床バスを運行、南ルート・倉見大村ルートは乗車定員8名の小型車両を運行。	土日運行乗降客数：113人/日	7,500	都市計画課